



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2014年7月号（515号）》

目 次

報 告	
・ 常任司教委員会	1
・ 諸宗教部門	2
・ カリタスジャパン	3
・ 日本キリスト教連合会	3
・ 外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会	5
・ 部落問題に取り組むキリスト教連帯会議	6
・ 中央協議会事務局（総務）	7
公文書	7

常任司教委員会

■5月定例常任司教委員会

日 時 2014年5月8日（木）10：00～14：00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 7人

事務局 7人

報 告

1. ヨハネ二十三世、ヨハネ・パウロ二世列聖式について

2014年4月27日に行われた、ヨハネ二十三世とヨハネ・パウロ二世の列聖式に、日本カトリック司教

協議会を代表して参加した梅村昌弘司教と前田万葉司教から報告が行われた。

2. 韓国での列福式招待について

教皇フランシスコを迎え、韓国でパウロ・ユン・ジチュンと 123 同志殉教者列福式が 2014 年 8 月 16 日(土)にソウル教区内で開催される。4 月 29 日に日本司教協議会あてに正式招待状が届いたので、全司教に通知を行った。

3. ユスト高山右近の列福を求める公式巡礼団の企画について

2014 年 10 月に行う「ユスト高山右近列福祈願公式巡礼」の企画が整ったことが列聖列福特別委員会の 大塚喜直司教より報告された。ローマを訪れ、列聖省長官との面会、教皇フランシスコ一般謁見への参加、7つの大聖堂の巡礼後、ルルド、ザビエル城、マンレーサ、サラゴサ、バルセロナをめぐる 10 日間の巡礼となる。

4. 東日本大震災に関するカリタスジャパンの対応について

東日本大震災にあたっての、現在までの募金状況と活動状況がカリタスジャパン・菊地 功司教から報告された。4 月 30 日現在のカリタスジャパンへの募金は、839 百万円、国際カリタスからの募金が 1003 百万円で計 1842 百万円、援助金支出は、1363 百万円となった。

5. 中央協議会口座の東日本大震災復興義援金残高について

4 月 30 日現在の中央協議会口座の東日本大震災関連・義援金残高報告が行われた。義援金総額は 73,500,693 円、支出合計は、42,332,800 円、残高は 31,167,893 円となった。

審 議

1. 2014 年度定例司教総会内容確認について

2014 年 6 月 16 日－20 日に開催予定の定例司教総会の内容確認を行った。なお、内容確定は 6 月常任司教委員会で行う。

2. 2015 年祈祷の使徒「日本の教会の意向」について

事務局より提出された 2015 年祈祷の使徒「日本の教会の意向」(案)を本常任司教委員会での諸意見に基づき修正し、6 月常任司教委員会に再度提出を行う。

3. UCAN からの援助依頼について

2014 年度まで行っていた UCAN に対する年額 50 万円の援助を、継続して 2017 年度まで行うことを承認した。

4. 中央協議会発行出版物の企画承認について

出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行すること、および諸意見に基づき修正を加えた出版企画書を承認した。

①書籍名 核技術と教会の教え

内 容 韓国司教協議会が発表した原子力発電関連文書の翻訳出版

②書籍名 使徒的勧告 福音の喜び

内 容 教皇フランシスコのシノドス後の使徒的勧告の翻訳出版

諸宗教部門

■2014 年度第 1 回会議

日 時 2014 年 5 月 7 日 (水) 18:00－20:15

場 所 日本カトリック会館 会議室 4

出席者 11 人

報 告

1. アルジェの大司教 ガーレブ・バーデル大司教、来日対応について
2014年2月23日から28日に「かけ橋－諸宗教対話と交流を進める会」の招待により、ガーレブ・バーデル大司教が来日した。24日に責任司教の岡田武夫大司教を表敬訪問し、司祭月集においてイスラム教の総合的な価値について話した。
2. 「花祭り」メッセージについて
教皇庁諸宗教対話評議会議長より出されている「灌仏会（花祭り）に際してのお祝いのメッセージ」が今年も4月1日に発表された。

審 議

1. 2014年度のシンポジウムについて
今会合ではテーマの再検討およびパネリスト候補、スケジュールについて検討し、以下の事項で確定した。パネリスト候補については、下記の2人のほかに、顧問のフランコ師に候補者の推薦を依頼する。
 - ・テーマ 「人生の秋を見つめる－諸宗教からのメッセージー」
 - ・パネリスト候補 島 蘭 進さん（上智大学神学部教授）、武田なほみさん（上智大学神学部准教授）
2. 教皇庁諸宗教対話評議会主催の神道との交流計画について
教皇庁諸宗教対話評議会より打診されている「神道との交流計画」について、その進捗状況を受けて、当部門としての見解を岡田責任司教の名で正式に返答することで合意を得た。

次回会議 2014年7月2日（水）18：00－20：00 日本カトリック会館

カリタスジャパン

■2014年度第1回なんみんフォーラム（FRJ）運営委員会会議

日 時 2014年5月22日（木）11：30－14：00
場 所 イエズス会 岐部ホール（東京・千代田区）
出席者 カリタスジャパンより1人

報 告

1. 2014年3月の被収容者死亡事故に関する報告
2. シリア難民に関する提言活動について
3. 難民法改定への提言活動について
4. 鶴見大学との連携による歯科医療支援について
5. 認定NPO法人化計画について

日本キリスト教連合会（日キ連）

■2013年度第6回常任委員会

日 時 2014年4月21日（月）11：00－12：10
場 所 ルーテル市ヶ谷センター 2階議長室（東京・新宿区）
出席者 9人
事務局 1人

陪 席 1人

報 告

1. 日本宗教連盟（日宗連）
2. 東京都宗教連盟（都宗連）
3. 事務局

審 議

1. 2013年度決算について
白川委員より2013年度決算資料について説明があり、2013年度決算を審議事項として総会に提出することを確認した。
2. 2014年度予算案承認について
白川委員より2014年度予算について説明があり、2014年度予算案を総会へ提案することを決定した。
3. 総会議案について
 - (1) 日キ連規約について
白川委員より規約の修正案について説明があり、下記の内容を含む規約修正案を承認し、総会への提案を決定した。
 - ・日キ連の活動と事務局などの説明部分は、規約ではないので分離する。
 - ・副委員長は、従来の2人から1人に変更する。
 - ・顧問は、任期は定めないが、総会期ごとに委嘱状の送付を確実に実行する。
 - (2) 役員改選について
常任委員などの選出に関する資料に基づいて、下記の通り承認し、総会への提案を決定した。
 - ・顧問については、実際の働きから任期の見直しを行う。原則は2代前の委員長と今回退任する委員長の2人とする。これに照らして山北、渡邊両元委員長を顧問とする。
 - ・参与については、現時点での変更はせず、従来の4人を再任する。
 - ・2014年度の新常任委員会は、渡邊委員、清川委員、藤盛委員が退任し、新たに、岡田武夫委員長（日本カトリック司教協議会会長・東京教区大司教）、宮下良平委員（カトリック中央協議会事務局局長）、道家紀一委員（日本基督教団）の3人が就任する。なお、清川委員は、本連合事務局として常任委員会に陪席予定となる。
 - (3) 報告・説明担当
総会資料に基づいて議案を確認した後、各報告および審議事項の担当者を決定した。
 - ・司会 渡邊委員長
 - ・報告 活動報告 矢木委員、日宗連 久保委員、都宗連 広瀬委員
 - ・決算・予算 久保委員、清川委員
 - ・活動計画案 矢木委員
 - ・その他協議事項、講演会講師紹介 白川委員

次回日程

2014年度第1回常任委員会 2014年5月15日（木）15:00-17:00 日本カトリック会館

- 議題 ①2014年度第1回定例会日程などの確認について
②2014年度法人事務・会計実務研修会について
③経済センサス調査への対応について
④その他

外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会（外キ協）

■事務局会議

日時 2014年5月13日（火）18:00-20:00

場所 日本キリスト教会館（東京・新宿区）

出席者 カトリックから1人

報告

1. 議員連盟発足と「外国人基本法」「人種差別撤廃基本法」要綱案作成

- ・今年2月25日、民主党「外国人の受け入れと多文化共生社会のあり方を考える議員連盟」が発足した。また3月27日、有田芳生議員らの呼びかけによる超党派の「ヘイトスピーチ研究会」が第1回会議を開き、4月23日には「人種差別撤廃基本法を求める議員連盟」が発足した。
- ・このような新たな動きに対して、当協議会は「外国人基本法」①と「人種差別撤廃基本法」②という基本法（理念法）の要綱案を急ぎょ作成することにした。
- ・また、当協議会が参加している外国人基本法連絡会でも、①については日本弁護士連合会（日弁連）の「外国人・民族的少数者の人権基本法要綱試案」（2004年10月）を、②については自由人権協会の「人種差別撤廃法要綱」（2006年2月）をベースに素案を作成することになっている。
- ・これは、NGOの「最大要求」ではなく、「最低要求」（人権NGOとして譲ることができない基本原則）をまとめるもの。その目的は5年後、6年後（2020年まで）の「包括的外国人基本法」と「人種差別撤廃法」の完全実現を目標に、その突破口となる議員立法を追求することにある。
- ・議員立法として実現するまでには多くの障害があり、議員たちとの多くの議論が必要とされる。
- ・当面の作業として、5月の外国人基本法連絡会の運営委員会で「外国人基本法（要綱案）」と「人種差別撤廃基本法（要綱案）」を作成。5月下旬、「外国人基本法（要綱案）」と「人種差別撤廃基本法（要綱案）」を議員連盟にそれぞれ提案。

2. 101自治体に対するアンケート調査

- ・今年7月、「改定」入管法・入管特例法・住民基本台帳法が実施されてから2年になる。
- ・自治体現場では、どのように対応しているのか、どのような問題があるのかを、101自治体にアンケートを実施する。対象は、2012年調査と同様に、県庁所在都市、東京23区、外国人集住都市会議の計101自治体。集約結果については7・5研究集会で発表。

3. 外国人被災者支援プロジェクト

- ・『外国人被災者支援プロジェクト第一期・第二期（2011年9月～2013年11月）報告書』（88ページ）と『福島移住女性支援ネットワーク（EIWAN）ニュース』（隔月刊）第1号を、これまで献金を寄せてくれた教会や個人に送った。
- ・昨年1月から福島駅近くに設置された日本YWCAスペース「カーロふくしま」を借りて、日本語サロンとEIWANの会議を行ってきたが、カーロでの他の団体の使用も増え、また当協議会も自由に使える事務所スペースが必要になったので、今年4月から福島駅から徒歩10分の雑居ビルの1室を借りて、EIWAN事務所を設置した。

4. NGOレポートの作成

今年7月15日-16日、国連の自由権規約委員会で日本審査が行なわれる。また8月20日-21日、人種差別撤廃委員会でも日本審査が行なわれる。それに向けて、他の人権NGOと共同でレポートを作成中。

審議

1. 『外国人住民基本法パンフレット』最終版について

今週中に、各地外キ連および各教派・団体に最終版をメールで送付し、内容の最終チェックと必要部数を確認する。

2. 国際シンポジウムの概要について
日 時 2014年10月7日(火) - 10月8日(水) 夜
会 場 広島市国際青年会館
参加者 日本と韓国の教会(各教派、各地外キ連から)
テーマ 「未来への責任: 東アジアの和解と平和」
3. 「外キ協・青年の旅 in 北海道」
日 時 2014年8月19日(火) - 8月22日(金)
会 場 現地教会
参加者 日本と韓国の教会(各教派、各地外キ連から)
4. 「ユース・プログラム」立ち上げについて
素案が日本キリスト教協議会(NCC)常議委員会で承認されたら、各教派、団体へ協力を依頼する。

部落問題に取り組むキリスト教連帯会議(部キ連)

■役員会

日 時 2014年5月8日(木) 14:00-17:00
場 所 大阪クリスチャンセンター301(大阪市)
出席者 カトリックから1人

学習会

テーマ 「新しい部落民」
講 師 藤田浩喜(日本キリスト教会)

報 告

単立教会の高松復活キリスト教会(川上新一牧師)が新規加盟を希望し、手続きに入っている。

審 議

1. 部キ連総会についての議案を確定し担当の分担をした。
2. 部キ連パンフレットの原案が提示され、意見交換をした。

■第31回部落問題に取り組むキリスト教連帯会議総会

日 時 2014年5月19日(月) 10:30-17:00
場 所 大阪クリスチャンセンター301(大阪市)
出席者 カトリックから1人

報 告

1. 2013年度の実務全般、研修委員会、広報委員会、パンフレット作成委員会、狭山再審要求委員会の活動について
2. 加盟教団、教派の活動報告があった。カトリックからは部落差別人権委員会の活動を報告した。
3. 2013年度の決算報告がなされ、承認された。

審 議

1. 単立教会の高松復活キリスト教会(川上新一牧師)の新規加盟については、役員会に陪席し意思を確

認した上で、次期総会に提案することになった。

2. 部キ連の規約改正が提案され、審議の結果承認された。
3. 諸委員会の担当について検討し、承認された。カトリック教会は研修委員になった。
4. 2014年の活動計画案が審議され、承認された。同時に予算案も承認された。

中央協議会事務局

■総務

7月会議予定

2日(水)	HIV/AIDS デスク会議	日本カトリック会館
2日(水)	諸宗教部門会議	〃
3日(木)	常任司教委員会	〃
3日(木)	社会司教秘書合同会議	〃
14日(月)	部落差別人権委員会事務局会議	〃
22日(火)	カリタスジャパン啓発部会	〃
28日(月) - 30日(水)	『ミサ典礼書』改訂委員会	マリアの御心会山の家(長野・諏訪郡)

<会報 2014年7月号 公文書>

2014年船員の日 委員長メッセージ

2014年「船員の日」委員長メッセージ

海をはさんで皆ひとつの家族

委員長 松浦悟郎

今年の4月2日、チリ沖で大きな地震がありました。翌日、チリからこの日本にも津波が到達しました。このことはチリと日本が実に15,000キロ以上も離れているにもかかわらず、海をはさんで隣の国であることを知らされた出来事でもありました。一方、東日本大震災で発生した津波によって海に流れ出た瓦礫(がれき)や放射能は、太平洋をはさんでアメリカ西海岸に到達しており、今、大きな問題になっています。このように考えると、世界のほとんどの国が海をはさんでつながっていることが実感されます。

今回のチリからの津波が日本にまで到達したことを考えた時、では、その途中にある無数の船は大丈夫だったのだろうかと思わざるを得ません。水深が深いところでは、津波の速度は飛行機並みの時速500キロ以上にもなるとのこと。津波の通り道にある太平洋上で行方不明になった船はなかったのだろうか、漁をしていた人には影響がなかったのだろうか、と心配が募ります。

今の世界では、発想も視点もグローバルでなければなりません、それは単に“世界規模で考える”

というだけでは足りません。私たちの視点は、「どこであつても誰に対しても変わらない福音の視点に立つこと」、すなわち「普遍的」である必要があります。それは、神がすべての人間を愛しているのです、だれ一人として関心の外に置かれてはいけないという視点です。

船員たちは一度、出航すると誰の視野にも入らない大海原に入っていきます。彼らは世界の経済の実質的な担い手でありながら、どこかで大変な困難にあつていたとしても、それを心配して祈っているのは、愛する家族以外にはほとんどないのです。私たちは神の前に真の家族なら、彼らのことをずっと心に留めて見守り、無事を祈り続けたいと思います。その思いを少しでもあらわそうと、港に入ってきた船を訪問する人たちがいます。私たちは彼らを通して、日本の港に入ってきた船員とつながっていくことができます。

どうか船員たちのために祈り、また訪船活動をしている人たちの活動を物心両面で支援して下さいようにお願いします。

「海で働くすべての人たちがいつも神さまに守られ、無事に働きを終えて家族のもとに帰ることが出来ますように」

2014年7月13日

日本カトリック難民移住移動者委員会
委員長 松浦 悟郎 (大阪教区補佐司教)

2014年船員の日 委員長メッセージ 英語版

ACROSS THE SEA WE ARE ALL ONE FAMILY

On April 2 of this year, there was a large earthquake under the ocean off the coast of Chile. The next day, a tsunami from that country reached Japan. This event made us aware that even countries across the sea are neighbors because the tsunami occurred despite Chile and Japan being separated by more than 15,000 kilometers of ocean. On the other hand, the debris and radiation, which flowed into the sea because of the tsunami generated from the Great East Japan Earthquake, floated across the Pacific Ocean, reached the West Coast of America, and is now the source of a big problem. Thinking about this makes us all realize that almost all the countries of the world are linked even those across the sea.

When I thought about how that tsunami from Chile reached Japan, I also could not help but wonder whether the countless boats that encountered the tsunami along the way were safe. Where depth of the sea is very great, tidal waves can travel at speeds which are comparable to that of a jet going in excess of 500 kilometers an hour. That caused me to worry about whether or not there had been boats on the Pacific Ocean that were in the path of the tsunami and had disappeared or what effects the tsunami may have had on the people who were fishing.

In today's world, our concepts and perspectives have to be global, but it is not enough simply to, "think on a global scale." Our perspectives, "toward everyone, no matter where, must be based on the perspective of the changeless Gospel;" in other words, they must be "universal". Since God loves all human beings, our perspective too, must include everyone. No one can be considered

beyond our concern.

Once seafarers leave port, they enter upon the great ocean and are beyond anyone's field of vision. Even while being sustainers of a substantial part of the world economy, if they were to meet with some great difficulties somewhere, the only people, almost without exception, who would worry about them and pray for them, are their loving families. I think that if before God we are all truly one family, then we should constantly keep them in mind, watch over them, and continually pray for their safety. To express these thoughts concretely in some small way, there are people who visit ships when they come into port. Through their visits all of us become linked to the seafarers who enter the ports of Japan.

I ask you in some way to pray for seafarers and, both spiritually and through donations, that you support the activities of the people who visit those ships.

"May God always protect all those who work at sea, and after their work is done, may they always return safely to their families."

July 13, 2014

Catholic Commission of Japan for Refugees, Migrants and People on the Move
Matsuura Goro (Auxiliary Bishop of Osaka), Chairperson

2014年世界難民移住移動者の日 教皇メッセージ

2014年「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ

「移住者と難民、よりよい世界へ」

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

わたしたちの社会は、これまでにない形で、世界規模で相互に依存し、かかわり合っています。こうしたプロセスは、問題点や否定的要素を伴いながらも、人類家族の生活状況の経済的、政治的、文化的な向上を目指しています。一人ひとりの人間は、人類の一員であり、よりよい未来への希望を人類家族全体と分かち合っています。こうした思いのもとに、わたしは今年の世界難民移住移動者の日のテーマを「移住者と難民、よりよい世界へ」とすることにしました。

変動する現代社会において、人々の移動はますます盛んになっています。教皇ベネディクト十六世のことばを用いれば、それは「時のしるし」（2006年「世界難民移住移動者の日」教皇メッセージ参照）です。移住は、確かに国家や国際社会の不備や欠点をたびたび明らかにしますが、一致を味わいたいという人類の願いの表れでもあります。その一致は、互いの違いが尊重され、地上の財を公平に分ち合えるように受け入れ、もてなす姿勢がとられ、さらには一人ひとりの人間が尊厳ある中心的存在であることが守られ、促されることにより表われるのです。

キリスト者の視点から見れば、移住という現実、他の人類社会の現実と同様、恵みとあがないに表れている被造物のすばらしさと、罪の神秘の間の張りつめた状態です。連帯、受容、さらには兄弟愛と理解のしるしが、拒絶、差別、違法売買や搾取、苦しみ、死と向き合っています。とりわけ問題なのは、

移住が強制的に、しかもさまざまな形の人身売買や隷属のもとに現実に行われているという状況です。

「隷属的な労働」は今や珍しいことではありません。それでも、莫大な数の移住者と難民が、問題や危険や困難に直面しながらも、信頼と希望によってつねに力づけられています。彼らは、よりよい未来が自分だけでなく家族や親しい人にも訪れるよう心から願っています。

「よりよい世界」を築くとは何を意味するのでしょうか。このことばは、単に抽象的な観念や実現できない理想を表しているわけではありません。それは、全面的な真の発展を求めること、すべての人にしかなるべき生活環境を提供するために尽力すること、個人や家族の要望に対して的確な対策を見いだすこと、そして被造物という神のたまものが確かに尊重され、守られ、育まれるようにすることを目標としています。尊敬すべき教皇パウロ六世は、現代の人々の願望を次のように説明しました。「生活物資、健康、安定した仕事をより確実に手に入れること。……よりいっそう責任を担うこと。……より大きな存在になるために、より多くのことを行い、知識を深め、より多くを所有すること」（教皇パウロ六世回勅『ポプロールム・プログレシオ』6）。

わたしたちの心は、「より多く」を求めずにはられません。より多くを知り所有することを望み、さらには、より大きな存在に「なる」ことを望みます。貧しい人や弱い立場の人々のことを少しも考えずにしばしば達成される経済成長だけが発展ではありません。人間への配慮が最優先され、霊的側面を含むあらゆる次元で人間が全面的に高められ、貧しい人、病者、囚人、困窮者、移住移動者を含むあらゆる人がないがしろにされることなく（マタイ 25・31-46 参照）、出会いと受け入れの文化が拒絶の文化にとって代わるときこそ、よりよい世界が訪れるのです。

移住者と難民は、人類というチェス盤上で操られる駒ではありません。彼らは、さまざまな理由により故郷を出たり、追い出されたりした男女や子どもたちです。彼らも当然、知ること、持つこと、そしてとりわけ、より大きな存在になることを望みます。莫大な数の人々が別の大陸に移住したり、国内や地域内を移動したりしていることは重大な事実です。現代における移住の流れは、民族移動ではないとしても、人々の移動としては史上最大です。教会は、移住者と難民の旅路に教会が寄り添うにあたり、移住の原因を理解するよう努めると同時に、移住がもたらすよくない影響を克服し、母国、通過国、受け入れ国の社会にプラスになる影響を極限まで高めるために活動しています。

よりよい世界に向けた発展を促すに際し、わたしたちは、さまざまな形で貧困が生じているという悪しき現実を見過ごすわけにはいきません。暴力、搾取、差別、疎外、そして個人や団体の基本的な自由の制限は、貧困の克服すべき主要要素です。多くの場合、これらはまさしく移住の特徴となっています。このように、移住と貧困は結びついているのです。何百万もの人々がよりよい未来への希望を抱きつつ、または自分のいのちをひたすら守るために、貧困や迫害から逃れて移住することを選択しています。希望や期待とは裏腹に、彼らはしばしば、不信感、拒絶、阻害、さらには人間としての尊厳を脅かすような悲劇や惨事に遭遇します。

グローバル化が進む現代において新たな局面を迎えている移住には、新しく、適切かつ有効な手段で取り組み、対処しなければなりません。そのためには、何よりもまず、国家間の協力と心からの連帯と思いやりの精神が求められます。さまざまなレベルで協力することが非常に重要です。その中には、人間を守り、成長させるための政策や規則を広範囲で適用することが含まれます。教皇ベネディクト十六世は、そうした政策の特色を次のように説明しています。「このような政策は、移民の本国と目的国との緊密な協調から出発すべきです。そして、個々の移民とその家族の必要と権利、同時に、受入国の人々の必要と権利を守るために、種々の法制度を調整できる適切な国際規範を伴ったものでなければなりません」（教皇ベネディクト十六世回勅『真理に根ざした愛』62）。よりよい世界に向けて協力するためには、それぞれの国が、乗り越えることのできない障壁を設けずに、信頼のもとに進んで助け合うことが必要です。政府指導者が移住の要因である社会経済の不均衡や無秩序なグローバリゼーションに対処するにあたり、良好な協調態勢は彼らの力の源となるでしょう。移住の流れの中では、人間は主人公ではなく、むしろ犠牲者です。この現象の問題点に単独に対処できる国はどこにもありません。移住は現在、あまりに広範囲に広がっているために、入国と出国という二重の流れによってあらゆる大陸に影響を与えているからです。

こうした協力関係は、各国が国内の経済や社会状況を改善するために尽力することから始まることも忘れてはなりません。それにより、平和、正義、安全、人間の尊厳の尊重を求める人々にとって、移住だけが唯一の選択肢ではなくなるからです。地元の経済における雇用機会の創出によっても、家庭は離散を免れ、人や団体が安定と平穏を確かに享受できるようになるのです。

最後に、移住者と難民の状況に関して、わたしはよりよい世界を築くための要素を、もう一つ指摘したいと思います。それは、移住に対する先入観と偏見の克服です。移住者、避難民、庇護希望者、難民の入国により、疑いや敵意が生じるのは珍しいことではありません。社会の安全が損なわれ、アイデンティティと文化が失われ、雇用をめぐる競争が激しくなり、犯罪まで増えるのではないかという懸念が生じるのです。このことに関して、マスメディアには重大な責任があります。固定観念を打破し、正しい情報を提供できるかどうかは、実際、マスメディアにかかっています。マスメディアは、少数の人々が犯した過ちだけでなく、大多数の人々の誠実さ、正しさ、善良さも報道すべきです。すべての人が、移住者や難民に対する態度を変える必要があります。拒絶の文化の典型である自己防衛的で臆病で無関心で差別的な態度を捨てて、出会いの文化に基づく態度をとるべきです。よりよく、より正しく、より兄弟愛に満ちた世界を築くことができるのは、出会いの文化だけです。マスメディアは、このような「態度の転換」を自ら行い、移住者や難民に対する対応を変えるよう促す必要があります。

わたしは、ナザレの聖家族が初めにどのような拒絶を体験したかを思い浮かべます。マリアは「初めての子を産み、布にくるんで飼い葉桶に寝かせた。宿屋には彼らの泊まる場所がなかったからである」（ルカ 2・7）。イエスとマリアとヨセフは、祖国を離れて移住者となる経験をしました。彼らはヘロデの権力欲に脅かされ、エジプトに逃れて避難せざるをえなかったのです（マタイ 2・13-14 参照）。しかし、マリアの母としてのみ心と、聖家族の守護者であるヨセフの思いやりに満ちた心は、神がいつも彼らとともにあることを決して疑いませんでした。マリアとヨセフの取り次ぎによって、すべての移住者と難民の心に同じ確信が抱かれますように。

教会は、「行って、すべての民をわたしの弟子にきなさい」というキリストの命令にこたえ、あらゆる人々を受け入れ、彼らに福音を告げ知らせる神の民になるよう求められています。なぜなら、人間一人ひとりの顔には、キリストのみ顔が表れているからです。これが、わたしたちがつねに尊重し、守らなければならない人間の尊厳の根底にある基盤です。人間の尊厳は、能力、生産性、社会階級、民族、宗教といった基準ではなく、人は神の姿にかたどり、神に似せて造られた（創世記 1・26-27 参照）まさに神の子であるという事実根ざしています。すべての人は神の子です。人間にはキリストの姿が表れています。移住者と難民は、解決すべき問題をもたらすだけの存在ではなく、歓迎され、尊重され、愛されるべき兄弟姉妹であることを、わたしたち自身が認識し、他の人々にも認識してもらう必要があります。彼らは、より公正な社会、より完全な民主主義、よりまとまりのある国、より兄弟愛に満ちた世界、より開かれた福音的なキリスト教共同体を築くのを助けるために、神の摂理がわたしたちに与えた機会なのです。移住は、新しい福音宣教への可能性を生み出し、過越の神秘のうちに前もって示されている新しい人間をはぐくむ場を広げます。新しい人間にとっては、どんな異国も母国となり、どの母国も異国となるのです。

移住者と難民の皆さん。皆さんにもより確かな未来が待っています。旅路では手が差し伸べられ、兄弟愛に満ちた連帯と温かい友情を味わうことでしょう。そうした希望を決して失わないでください。わたしは、皆さんのために、そして生涯をささげて皆さんを支えるために尽力している方々のために祈りをささげ、心を込めて使徒的祝福を送ります。

バチカンにて
2013年8月5日
教皇フランシスコ

カトリック中央協議会 「会報」 2014年7月号 (通巻515号)

発行日 2014年6月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <http://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457